

## 第8回三豊市地域審議会 の開催

本年度、第2回目となる地域審議会が8月18日から27日にかけての7日間、各地域で開催されました。会長、副会長を選出した後、三豊市新総合計画基本構想(素案)について審議を行った結果、すべての地域審議会での諮問のとおり了承されました。



各地域の会長、副会長は次の皆さんです。

- |                    |       |       |       |
|--------------------|-------|-------|-------|
| ● 高瀬地域審議会<br>貞廣 浩征 | (会 長) | (副会長) | 秋山 恵子 |
| ● 山本地域審議会<br>大西 教聖 |       |       | 三宅 倫子 |
| ● 三野地域審議会<br>関 博   |       |       | 西川 正明 |
| ● 豊中地域審議会<br>詫間 忠克 |       |       | 今川 文昭 |
| ● 詫間地域審議会<br>佐藤 响一 |       |       | 横山久美子 |
| ● 仁尾地域審議会<br>楠本 久雄 |       |       | 浪越 啓次 |
| ● 財田地域審議会<br>野口 義憲 |       |       | 菅原 順三 |

問い合わせ  
地域振興室 73・3013

## みんなですすめよう交通安全 交通安全キヤラバン隊の メッセージ伝達式

9月5日、交通安全啓発全国キヤラバン隊メッセージ伝達式が高瀬町農村環境改善センターで行われ、地元からは交通安全母の会や老人クラブなど約200人が参加しました。

全国キヤラバン隊の代表は、内閣府から託された交通安全に対するメッセージを、市長に伝達。市長はそれを受けたあと、「みんなできりくもうよし！今日から交通安全」と書かれた色紙をキヤラバン隊に手渡しました。

また、伝達式に先立ち比地二幼稚園児と銭太鼓同好会の皆さんによる歓迎セレモニーがあり、式典に花を添えました。



## 消防団合同基礎訓練 山本・豊中方面隊

8月24日、大野小学校運動場で山本方面隊と豊中方面隊が、合同基礎訓練を実施しました。



これは、消防団が一致団結して消火活動を行なうために必要な基礎動作を反復して行うもので、各方面隊で実施されています。訓練は、三観広域北消防署員の指導により各個訓練と部隊訓練を行ないました。

## 自主防災訓練 地域防災新街連合会

8月31日、新街連合会の自主防災訓練が三野町下高瀬の三豊クリアプラザ広場で行われ、地元住民など約200人が参加しました。

今後発生が予想される風水害や震災にそなえて、毎年、自主防災訓練を行っています。今年で4回目。訓練では、AED(自動体外式除細動器)を使った救急救命処置方法や防災機材の使い方



ロープの結び方などを三観広域北消防署員の指導のもと実践しました。

## 秋の行政相談週間 10月20日(月) ～26日(日)

国の仕事やサービス、各種制度の手続きなどについて、苦情や意見・要望をお持ちの人はいませんか。

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、皆さんからの苦情などをお聞きし、解決の促進や、行政運営の改善を図っています。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

三豊市の行政相談委員は、次の皆さんです。(敬称略)

- |             |       |
|-------------|-------|
| ● 高瀬町(平池)   | 池田 耕二 |
| ● 山本町(西中)   | 神原 将弘 |
| ● 三野町(北村)   | 森 登   |
| ● 豊中町(南)    | 十鳥 茂義 |
| ● 詫間町(須花)   | 富山 修武 |
| ● 仁尾町(古江上)  | 塩田 富雄 |
| ● 財田町(久保の下) | 神山 正  |

問い合わせ  
総務課 73・3000

# もうひとつの安心をプラス 国民年金基金をご存じですか？

## 国民年金基金とは

自営業などの人を対象に、ゆとりある老後を過ごすことができるよう、老齢基礎年金に上乘せして年金を給付する公的な年金制度です。

## 加入できる人は

20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている人、農業者年金に加入している人は、加入できません。

## 国民年金基金の5つのメリット

### 税制面で優遇

国民年金基金の掛け金はすべて社会保険料として所得から控除され、受け取る年金にも公的年金控除が適用されます。

### 掛け金がお得

年金の受取額が同額の場合、月々の掛け金は一般の個人年金に比べて安くなっています。

何口からでも加入できて、増減も自由。毎月の掛け金の上限である68,000円の範囲内なら何口からでも始められ（ただし、個人型確定拠出年金に加入している場合には、その掛け金と合わせて68,000円が上限）、さらに加入後も増減できます。

## ニーズに合った年金設計が可能

いろいろなタイプがあるので、それに合った年金設計ができます。公的年金だから安心。国民年金基金の支給する老齢年金は、国民年金とともに「国民年金法」で定められた公的年金です。

## 国民年金本体の保険料納付も

お忘れなく！

国民年金の保険料が未納となった場合、その未納となった期間については基金の掛け金を納付していたとしても、年金または遺族一時金が支給されません。国民年金の保険料も忘れずに納付してください。

## 年金相談所を開設します

香川県国民年金基金では、国民年金基金についての年金相談所を開設します。

日時 10月14日(火)

説明福祉センター 第2会議室

10月15日(水)

三豊市役所 西館第4会議室

時間 午前10時～午後4時

## 問い合わせ

香川県国民年金基金

☎0120(65)4192

## 長寿医療制度についてお知らせ

### 国民健康保険以外の医療保険の扶養家族【 】であった人の

### 保険料の納付が始まります

国民健康保険以外の医療保険の扶養家族であった人の長寿医療（後期高齢者医療）制度の保険料は、平成20年4月から9月までは凍結措置により納めていただく必要はありませんでしたが、10月から納めていただくこととなります。

市町国民健康保険、国民健康保険組合を除く、政府管掌保険、船員保険、健保組合、共済組合等の保険の扶養家族のことです。

## 納めていただく保険料額

平成20年度は年額で「2,300円」です。

所得割額の負担はなく、均等割額の9割が軽減されます。

## 保険料の納付方法

年金天引き(特別徴収)の人

10月の年金支給分から天引きが開始されます。

年金天引き以外(普通徴収)の人

市役所または銀行等の窓口で、三豊市から送付する納付書で直接納めてください。

(口座振替を希望する人は、別途手続きが必要です)

最初の納期限は10月末日となります。

【普通徴収対象者には、10月初旬に市役所から納付書を送付します。】

## 問い合わせ

税務課

73・3006

県後期高齢者医療広域連合

087(811)1866

